

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当府庁					期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(3年程度)取組	
(3)地域経済活動の再生						
①企業、産業・技術等						
(iv 関連) 医療情報連携基盤(EHR)の構築の推進について (2)①(iii)の再掲	総務省	<p>○情報通信技術を活用した医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を進める観点から、医療機関等が保有する医療・健康情報を安全かつ円滑に流通させるための医療情報連携基盤(EHR)の構築に向けた実証を実施。平成24年度は被災地を含む5地域にて実証を行い、被災地におけるEHRの構築を促進するため、事業成果の取りまとめを実施。</p> <p>※EHR(Electronic Health Record):医療・健康情報(診療情報・健診情報等)を電子的に管理・活用できる仕組み。</p> <p>○併せて、被災地域の医療圏において、医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するためのEHRの構築に対し、財政的支援を実施(東北地域医療情報連携基盤構築事業)。平成27年度、集中復興期間までに、岩手県、宮城県及び福島県において7件の整備事業が完了。宮城県及び福島県では県内全域、岩手県においては沿岸域を中心とした地域において医療介護分野で使用される情報を保管、共有できるための環境を実現。</p>	平成27年度で事業終了	—	平成27年度で事業終了	平成27年度で事業終了

<p>(ii 関連) 産業空洞化対策として、資源の安定供給確保などを引き続き実施する</p>	<p>外務省</p>	<p>○ 在外公館等を通じた情報の集約・ベストプラクティスの共有(在外公館等によるエネルギー・鉱物資源関連情報の収集・分析、資源問題に関する在外公館と本省の戦略会議の開催を通じた、在外公館との情報・経験の共有等) ○ 総合的な外交力を活用した資源保有国との多層的な協力関係の構築(投資環境の整備、ODAとの連携、要人往来等による協力関係強化等) ○ エネルギー・鉱物資源専門官の指名による在外公館における体制強化(全53か国60公館) ○ 国際的枠組み等を活用した外交的取組の推進(G7/G8、G20、OECD、IEA、IEF、ECT(エネルギー憲章条約)、EITI(採掘産業透明性イニシアティブ)、資源保有国の輸出制限の解決のためのWTO紛争解決制度の活用等) ○ 平成29年6月、在京外交団を対象とした「常磐共同火力株式会社勿来(なこそ)発電所」等の視察(福島いわき市スタディーツアー)を開催(14か国が参加)。 ○ 平成29年7月、我が国を含む国際的なエネルギー安全保障の強化、関係国際機関・枠組等との連携深化、エネルギー安全保障の課題に係る内外の理解促進、我が国の進める関連施策を通じた国際エネルギー問題に係る積極的な関与についての対外発信の強化などを図るべく、国際セミナー「アジアにおけるエネルギー安全保障及び投資」を開催。 ○ 平成30年2月に、我が国のエネルギー・鉱物資源の安定的供給に関係する主要17か国を管轄する各在外公館の職員を外務本省に集め、エネルギー・鉱物資源の安定供給確保に焦点を当てた「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」を開催し、「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議報告書」を策定。</p>	<p>○ 上記の安定供給確保に資する取組を継続強化していく。</p>	<p>「ー」(復興を主目的とする特別の予算措置はないが、既存予算の中で実施予定。)</p>	<p>○ 上記の安定供給確保に資する取組を継続強化していく。</p>	<p>○上記取組の継続強化は、エネルギー・資源の探査、開発、権益の確保に向けた民間企業等の取組を促進し、結果としてエネルギー・鉱物資源の安定供給確保のためのエネルギー供給源の多角化を達成することが期待される。 (参考指標) ・ 要人往来の際の、資源・エネルギーに関する積極的な申し入れ ・ エネルギー・鉱物資源専門官の配置公館数 ・ 関係省庁及び有識者との関係強化のための資源・エネルギー関連会議、セミナーの開催数</p>
<p>(ii 関連) レアアース等の探査</p>	<p>文部科学省</p>	<p>日本の近海にはレアアース泥等の海洋資源が存在しており、資源量評価や詳細な分布を把握するための技術開発として、海洋資源調査研究の戦略的推進を実施。具体的には、我が国の領海・排他的経済水域・大陸棚等における新たな海洋資源の科学的成因分析を行うとともに、複数センサーを組み合わせた広域探査システムや新たな調査手法の開発及びその実用化に向けた実証を行った。</p>	<p>海洋資源調査研究の戦略的推進を継続。</p>	<p>・海洋資源調査研究の戦略的推進 ＜平成30年度予算：404百万円＞</p>	<p>新たな海洋基本計画や海洋エネルギー・鉱物資源開発計画、海洋資源探査技術実証計画等に基づき、資源の量や分布を把握するための新たな技術開発と海洋資源の成因等に基づく戦略的探査手法の研究開発を引き続き実施する予定。</p>	<p>総合的な海洋資源探査システムの確立とこれによる効率的・効果的調査の実現</p>

<p>(ii 関連) レアアース等を用いない革新的希少元素代替材料開発</p>	<p>文部科学省</p>	<p>希少資源の代替技術について、我が国の産業競争力に直結する①磁石材料②触媒・電池材料③構造材料④電子材料の4つの材料領域において、希少元素を用いない全く新しい材料の開発を目指し、「元素戦略プロジェクト&lt;研究拠点形成型&gt;」を平成24年度に開始。 ○ 文部科学省・経済産業省間のプロジェクトの緊密な連携を確保する「ガバニングボード」を両省間に設置し、基礎から実用化まで一貫通貫の研究開発を実施する体制の構築を推進。</p>	<p>経済産業省との連携を深化させるとともに、産業競争力に直結する材料領域を対象に、代表研究者の強力なリーダーシップの下、マテリアルズ・インフォマティクス の適用や、物質の機能を支配する元素の役割の理論的解明から新材料の創製、特性評価までを、拠点を中核として形成する共同研究組織の連携・協働によって一体的に推進。</p>	<p>・元素戦略プロジェクト(研究拠点形成型) &lt;平成30年度予算1,995百万円&gt;</p>	<p>①磁石材料②触媒・電池材料③構造材料④電子材料の4つの材料領域において、最先端の物理・化学理論を駆使して機能設計から部材試作までを一貫して実施する研究開発拠点を形成し、経済産業省とも連携の下、希少元素を用いない全く新しい材料の開発に向けた研究を推進。</p>	<p>希少元素の代替技術について、優れた成果を挙げつつある「元素戦略」(物質・材料の特性・機能を決める元素の役割を解明し利用する観点から材料研究のパラダイムを変革し、新しい材料の創製につなげる研究)を強化するため、卓越した洞察力とマネジメント能力を備えたリーダーが主導する異分野融合研究の拠点とネットワークを形成し、国際競争の激しい物質・材料研究において強力な巻き返しを図る。各材料領域において希少元素代替のための知見や希少元素を代替した材料を獲得。</p>
<p>(ii 関連) 復興を担う専門人材育成支援 ※再掲</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 東日本大震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、被災地において復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材を育成するとともに、その人材の被災地への定着を図るため、被災地での人材ニーズが高い分野において、産学官の連携により、地域産業の高度化などに資する人材育成のためのカリキュラムを開発・実証する取組を推進。</p>	<p>○平成27年度までで終了  ○浜通り地域等において、大学等が行う福島復興に資する「知」(復興知)に関する以下のような教育・研究活動を支援する。 ・イノベーション・コースト構想に関わるテーマで学生のフィールドワークを行うことといった教育プログラムの実施 ・教員や院生が中心となって、地域のニーズベースでイノベーション・コースト構想の実現に資する産業振興 ・専門的知見を活かし風評払拭の取組を推進するなど、地域コミュニティを再構築</p>	<p>大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業 &lt;平成30年度予算150百万円【復興特会】&gt;</p>	<p>○引き続き、全国の大学等が有する福島復興に資する「知」(復興知)を、浜通り地域等に誘導・集積するため、組織的に教育研究活動を行う大学等を支援。</p>	<p>○浜通り地域等における大学等の教育研究活動を根付かせるとともに、教育研究活動に関する総合的な情報共有等を図る場を継続的に創出。</p>
<p>(iv 関連) 学校施設等の復旧</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 設備の被害状況調査の結果に基づき、設備に被害を受けた国立高等専門学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金を3.6億円追加措置。(平成23年度第1次補正予算:0.7億円、第3次補正予算:2.9億円)</p>	<p>○平成27年度までで事業終了。</p>	<p>—</p>	<p>平成27年度までで事業終了。</p>	<p>平成27年度までで事業終了。</p>

<p>(iv関連) 大学等における地域振興のためのセンター的機能整備事業</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○被災地の自治体からの要望等を踏まえ、これまで大学等は自治体や他大学等と連携・協力して復興のための取組を実施。これらの取組を継続的・発展的に実施していくため、地域のコミュニティの再構築、地域産業の再生及び医療再生等の取組を行う大学等を支援する「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」を平成23年度より実施(平成27年度に終了)。</p>	<p>○当事業は、平成27年度で終了。</p>	<p>-</p>	<p>当事業は、平成27年度で終了。</p>	<p>当事業は、平成27年度で終了。</p>
<p>(iv関連) 研究基盤の早期回復</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○防災科学技術研究所 東北地方太平洋沖地震により被災した、つくば本所にある地震・火山等の観測データ等を処理する施設・設備等(防災研究データセンター棟、スーパーコンピュータ棟等)について、必要な修繕を実施。 ○海洋研究開発機構 地球深部探査船「ちきゅう」は八戸港停泊中に東北地方太平洋沖地震に伴う津波により船底が岸壁に衝突したため、船底に破口部及びへこみが生じ、一部の区域が浸水するとともに、6機中1機のアジマススラストが脱落。このため船底の破口部及び周辺のへこみの修復を行い、船底部の原状回復を実施。さらに、アジマススラスト結合部と旋回制御部及びアジマススラスト本体を製作・搭載。 ○宇宙航空研究開発機構 東日本大震災により宇宙航空研究開発機構の筑波宇宙センター等の施設・試験設備及び開発中の衛星等が一部被害を受け、職員の安全な職務遂行及び衛星・ロケットの開発業務に大きな影響を与えた。そのため、衛星開発計画等の遅延を避けるため、可能な限り早期に被害を受けた施設・設備を復旧させ、損傷した衛星の修繕を実施。 ○日本原子力研究開発機構 東日本大震災で被害を受けた原子力施設等のうち、放射性物質の漏えい防止や周辺住民の安全確保等の観点から早期に修復・修理が必要な施設(研究炉、核燃料物質等保管関係施設)の復旧を行うとともに、特定先端大型研究施設J-PARC及び、国際共同プロジェクトであるITER計画関連の施設・設備の復旧を行った。</p>	<p>○防災科学技術研究所 平成25年度で事業終了 ○海洋研究開発機構 24年度までで事業終了 ○日本原子力研究開発機構 平成26年度で事業終了。</p>	<p>○防災科学技術研究所&lt;平成25年度で事業終了&gt; ○海洋研究開発機構&lt;予算措置なし&gt;  ○日本原子力研究開発機構&lt;平成26年度で事業終了&gt;</p>	<p>○防災科学技術研究所 平成25年度で事業終了 ○海洋研究開発機構 平成24年度までで事業終了 ○日本原子力研究開発機構 平成26年度で事業終了。</p>	<p>○防災科学技術研究所 地震で被災した施設・設備に必要な修繕を行い、自然災害等に強い施設・設備を実現する。これにより、地震等を観測・予測する研究開発機能及び災害時における防災関係機関等への情報提供機能を維持・強化することで、活発な余震活動が続く東北地方等の住民をはじめとする国民が安心して安全な復旧・復興活動が行える環境を確保し、今後の大きな災害における人的・経済的被害軽減に貢献。 ○海洋研究開発機構 国際深海科学掘削計画(IODP)に基づく掘削計画を推進する地球深部探査船「ちきゅう」を復旧。 ○宇宙航空研究開発機構 東日本大震災により被災した衛星やロケットの開発に必要な試験設備等の復旧を行い、本来の研究開発業務を遂行。被害を受けた施設・試験設備及び開発中の衛星等の修繕を行うことで、本来の研究開発業務を遅滞なく実施し、震災からの復興や日本再生に向けた国際競争力強化に資する宇宙開発及び利用の促進、学術研究の発展、宇宙及び航空科学技術の水準を向上。 ○日本原子力研究開発機構 特定先端大型研究施設J-PARC及び、国際共同プロジェクトであるITER計画関連の施設・設備を復旧し、原子力に関する研究のための基盤を回復。</p>

<p>(iv 関連) 東北における新たな研究開発拠点の形成等</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○平成23年度3次補正予算より、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北沖における海洋生態系の調査研究と新たな産業の創成につながる技術開発を開始。海洋生態系の調査研究については、地元の漁業者、関連団体等と協力しつつ調査を進め、調査結果が漁業計画の策定や養殖場の設定に活用されるなど、着実に成果が利用されている。新たな産業の創成につながる技術開発については、地元企業等と連携して研究開発を推進し、効率的な海藻の生産システムを提示するなど、新産業の創出に向け、実証的な成果を創出。このほか、東北の海洋生態系の調査を行うための船舶を建造。 ○ 原型炉に向けて先進的核融合研究開発を実施する「幅広いアプローチ(BA)活動」では、青森県六ヶ所村において、欧州が調達したスーパーコンピュータの通年運用等を実施するとともに、茨城県那珂市において、高性能核融合実験装置用の機器製作等を実施。 ○ (i)福島県において世界トップクラスの再生可能エネルギー研究拠点を構築することを目指し、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一体的に推進する革新的エネルギー研究開発拠点の形成に向けた研究開発を実施。 (ii)被災地の新たな環境先進地域としての発展を目指し、大学等研究機関と地元自治体・企業の協力による再生可能エネルギー技術等の研究開発を実施。</p>	<p>○ 海洋生態系の調査研究を引き続き実施し、記載した事項を着実に推進。なお、新たな産業の創成につながる技術開発については、平成27年度までに事業終了した。 ○ 東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するための(i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発については、平成28年度に事業終了した。</p>	<p>・東北マリンサイエンス拠点形成事業 ＜平成30年度予算：645百万円【復興特会】＞ ・東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト ＜平成28年度で終了＞</p>	<p>○ 被災地の水産業復興につながる海洋生態系の調査研究について、継続して実施。なお、新たな産業の創成につながる技術開発については、平成27年度までに事業終了した。 ○ (i)福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、(ii)被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発については、平成28年度に事業終了した。</p>	<p>○ 「海洋生態系変動メカニズムの解明」と「大学等の技術シーズをもとにした革新的な技術開発」(平成27年度事業終了)を通じて、東北沖の漁場の回復と産業の復興を支援。 ○ 「革新的エネルギー研究開発拠点形成」及び「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進」(平成28年度事業終了)を通じて、被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。</p>
<p>(iv 関連) 世界的な産学連携の構築</p>	<p>文部科学省</p>	<p>本プロジェクトは平成28年度で終了。東北の大学や製造業が強みを有するナノテクノロジー・材料分野において、産学官協働によるナノテクノロジー研究開発拠点を形成し、世界最先端技術を活用した先端材料の開発および技術展開を着実に実施した。 また産学官で協働し、科学技術イノベーションを支える情報基盤の耐災害性強化、超低消費電力化、高機能化等、被災した東北地方の復興への貢献のための世界最先端の新技术開発を着実に実施した。</p>	<p>平成28年度終了</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>

<p>(iv 関連) 東北メディカル・メガバンク計画</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 被災地の方々の健康・ゲノム等の情報を生体試料と関連させたバイオバンクを形成し、創薬研究や個別化医療の基盤を形成することで、東北地区の医療復興に併せて、次世代医療体制を構築することを目的とした東北メディカル・メガバンク計画を実現するために必要となる施設、設備等の整備のため、平成23年度第3次補正予算において158億円を計上し、東北大学において、東北メディカル・メガバンク計画の実現に向けた拠点形成に着手。 ○ 宮城県及び岩手県において、健康調査への住民の方々のリクルート活動を実施し、約15万7千人のリクルートを完了するとともに、参加者への調査結果の回付や、追跡調査等を実施。 ○ 健康調査等を実施するために必要な経費として平成29年度当初予算に16億円を計上し、平成29年度末時点で約2万4千人の参加者を対象に二次調査を行うとともに、全ての参加者を対象に追跡調査を実施。</p>	<p>○ 引き続き、コホート参加者を対象に二次調査、追跡調査を実施。</p>	<p>・東北メディカル・メガバンク計画 ＜平成30年度予算1,584百万円【復興特会】＞</p>	<p>○ AMEDのPD/PS/PO及びプログラム推進会議の方針やワーキンググループにおける検討結果等を踏まえつつ、引き続き東北大学、岩手医科大学が被災地域の地域医療復興と次世代医療の実現に向けた取組を実施。</p>	<p>○ 本事業を実施することにより、健康調査における医師の活動や健康調査の結果の回付等を通じて、被災地住民の健康不安解消に貢献するとともに、東北発の次世代医療を実現することで、被災地の創造的な復興に貢献することとしている。</p>
------------------------------------	--------------	---	--	--	--	--



<p>(iii 関連) 農林水産物・食品 の輸出促進</p>	<p>農林水産 省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外での販路を拡大するため、震災後各国・地域で設けられた輸入規制の撤廃に向けて働きかけるとともに、日本産農林水産物・食品のプロモーションを実施。</li> <li>○ 諸外国・地域に対し、政府一体となって我が国の食品の安全確保の取組等を情報提供し、原発事故を起因とした諸外国・地域における輸入規制の撤廃・緩和の働きかけを実施。</li> <li>○ 原発事故に伴い輸入規制を設けた54か国・地域のうち一部地域を対象に輸入停止措置を継続しているのは6か国・地域。</li> <li>○ 平成25年4月から国が一元的に放射性物質の検査証明書等の発行を行うことにより、事業者の負担を軽減。平成27年2月より証明書申請のインターネットでの受付を開始。</li> <li>○ 都道府県や民間検査機関等による放射性物質の検査機器導入の支援(平成23年度実施)。</li> <li>○ 平成28年5月に「農林水産業の輸出力強化戦略」が取りまとめられた。本戦略に加え、国・地域別の農林水産物・食品の輸出拡大戦略と品目別の輸出力強化に向けた対応方向も策定し、輸出環境上の課題等を整理。</li> <li>○ 主要輸出先国において、見本市に日本ブースを出展し、日本産食品の安全性や魅力をPR。</li> <li>○ 日本全体で、平成29年の農林水産物・食品の輸出額は8,071億円で4年連続で増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、諸外国・地域に対する輸入規制撤廃・緩和に向けた働きかけや、海外見本市への出展を通じたPRを継続して実施し、被災地産品を含めた日本産品の輸出拡大を目指す。</li> </ul>	<p>・海外需要創出等支援対策事業(3,439百万円)(平成30年)【一般会計】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 諸外国・地域における輸入規制撤廃・緩和に向けた働きかけの継続。</li> <li>○ 輸出戦略に沿って、関係省庁・機関と連携しながら、輸出しようとする事業者の育成や海外見本市への出展、国内外での商談会の開催等、輸出に関する総合的なサポートを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成31年(2019年)までの日本産農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成を目指す。 (平成32年の輸出額1兆円目標は、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月閣議決定)において、平成31年に1年前倒しされた。)</li> </ul>
--	-------------------	---	---	--	---	--

<p>(iii 関連) 種苗の放射性物質測定体制の強化</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 国内種苗業者が、取引先や輸出先国から、輸出しようとする種苗について、政府による放射性物質の有無の証明を求められている状況に対応するため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターにおいて、 ① 事故発生時の3月11日以前に生産されたものであること、 ② 放射性物質に汚染された地域以外で生産されたものであること の栽培履歴を証明。 ○ 種苗管理センターに「種苗の放射性物質濃度測定・証明」に必要な機器等を整備。</p>	<p>○ 種苗業者等からの依頼に応じて種苗及びその生産ほ場の放射性物質濃度の測定を行い、放射能検査証明書を発行。</p>	<p>—</p>	<p>○ 引き続き、種苗業者等からの依頼に応じて種苗及びその生産ほ場の放射性物質濃度の測定を行い、放射能検査証明書を発行。</p>	<p>○ 放射性物質濃度測定・証明を求める国・地域への種苗の輸出額を震災発生前と同水準に回復。</p>
<p>(iii 関連) 被災地産農林水産物の消費拡大</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズの下、生産者、消費者等の団体や食品産業事業者等、多様な関係者の協力を得て被災地産食品の販売フェアや社内食堂での積極的な利用の取組を推進(平成30年度1月末までに1,585件) ○ 福島県産農産物等の正しい理解を促進し、ブランド力を回復するため、福島県が行う福島県産農産物等のPRのための取組を支援。 ・福島県産農林水産物の魅力や安全性を伝えるためのメディア向けセミナーの開催(平成29年度までに9回) ・民間団体・市町村が行う福島県産農産物等の国内外のPR事業への支援(平成29年度までに1,317件)</p>	<p>○ 被災地産農林水産物・食品等について、「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズのもと、社内食堂での積極的な利用や販売フェア等の取組を官民の連携を図りながら引き続き推進。 ○ これまでの取組をより一層強化し、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。 具体的には、①安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組、②農林水産物の放射性物質検査の推進、③流通実態調査の実施、販路拡大・販売促進に向けた取組を支援。</p>	<p>・福島県農林水産業再生総合事業 4,710百万円(平成30年度予算)【復興特会】</p>	<p>○ 「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズのもと、被災地産農林水産物・食品等の消費を拡大する取組を推進。 ○ 風評の払拭に向けた取組の推進・支援。</p>	<p>○ 福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復</p>



<p>(iv 関連) 農林水産関係試験研究機関緊急整備事業</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ これまでに東日本大震災復興交付金において、岩手県2ヶ所、宮城県4ヶ所、福島県5ヶ所の農林水産関係試験研究施設等整備を推進。</p>	<p>○ 引き続き、東日本大震災復興交付金及び東日本大震災復興推進調整費を活用し、地域の農林水産業を技術面から支えるための試験研究に必要な施設等を整備。</p>	<p>・農林水産関係試験研究機関緊急整備事業（東日本大震災復興交付金）（平成30年度）【復興特会】</p>	<p>—</p>	<p>○ 県の農林水産関係試験研究機関の施設等を整備し、本来の機能を回復することにより、農林水産業が基幹産業となっている被災市町村の1日も早い復興を促す。</p>
<p>(iv 関連) 福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 平成25年度補正予算にて実施。 ＜事業名＞福島県浜地域農業再生研究拠点整備事業 ＜予算額＞338百万円【復興特会】 ＜事業概要＞避難指示区域等において、営農再開のための実証試験や地域農業の再生に向けて必要な試験研究を行うため、研究拠点を整備。 ○ 平成26年度、平成27年度は平成25年度補正予算を繰り越すことにより事業を実施。平成27年度で事業終了。</p>	<p>※ 本事業は平成27年度までで終了</p>	<p>—</p>	<p>※ 本事業は平成27年度までで終了</p>	<p>○ これまでに独立行政法人等で開発された技術を避難指示区域等で導入するための実証試験や、新たな営農体系を構築するため試験研究等を地域の実情に即して機動的かつ継続的に実施し、関係機関とも連携して、現地での課題解消に向けたきめ細かな対応を行うことにより、避難指示区域等の営農の再開及び地域農業の再生を加速する。</p>
<p>(ii 関係) 福島復興再生企業立地補助事業</p>	<p>経済産業省</p>	<p>○ 原子力災害により甚大な被害を受けた福島県に対して基金を造成し、県が事業主体となって実施する企業立地補助金等の取組を支援。  ＜参考＞福島県における採択実績 これまで第1～10次募集を実施し、累計505件（採択額2,035億円）を採択</p>	<p>○ 福島県が行う企業立地支援事業について、企業立地の動向を把握しつつ、適切に基金の管理・運用がなされるよう指導・監督を行う。</p>	<p>—</p>	<p>○ 福島県が行う企業立地支援事業について、企業立地の動向を把握しつつ、適切に基金の管理・運用がなされるよう指導・監督を行う。</p>	<p>○ 補助対象地域への企業立地を促進し、雇用を創出。</p>

<p>(iii 関連) インフラ・システムの輸出促進</p>	<p>経済産業省</p>	<p>○宮城復興パーク(多賀城市)に国内唯一の制御システムセキュリティ検証施設を設置し、①人材育成プログラム、②評価・認証技術、③高セキュア化技術、④インシデントハンドリング技術の研究開発に取り組んだ。 ○また、国際標準に基づき、自動制御機器のセキュリティ認証機関を確立し、平成26年4月1日より認証活動を開始。</p>	<p>27年度までで事業終了</p>	<p>—</p>	<p>平成27年度までで事業終了</p>	<p>平成27年度までで事業終了</p>
<p>(iii 関連) 風評被害の払拭に向けた放射線量測定支援</p>	<p>経済産業省</p>	<p>○平成29年度当初予算にて実施。 福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を実施。 ・29年度実績:測定実施件数1,773件、相談対応件数35件 ・23年度からの累計実績:測定実施件数約11,200件、相談対応件数約720件</p>	<p>○放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を実施。</p>	<p>・放射線量測定指導・助言事業0.3億円【復興特会】</p>	<p>○政府方針で、29年度以降も風評被害対策を着実に実施し、一層の効果的な取組を推進していくことが求められている中、放射線物質検査等を実施することとしており(風評対策強化指針)、本事業を引き続き実施。</p>	<p>○放射線量測定等を必要とする製造事業者の負担軽減が期待される。本事業により、被災地から出荷される工業製品等について、放射線に関して出荷先、ユーザーにおいて安心・安全が確保されることにより、放射線等の問題はないとの認識が浸透し、風評が払拭されることを目指す。</p>
<p>(iii 関連) 風評被害の払拭に向けた販路開拓事業支援</p>	<p>経済産業省</p>	<p>○平成29年度当初予算にて実施。 未だ風評被害の影響が残る福島県等を対象として、被災企業と大学、公的研究機関、大手企業等との連携の機会提供や試作品製作等への支援を通じて、商品開発、商品の対外発進力又は技術力向上の促進、販路開拓を図る事業を5件採択。 ・29年度実績:産学官連携成約件数22件、産学官連携成約総額3,394千円、商談成約件数131件、商談成約総額721,058千円、商品開発件数20件</p>	<p>○主に工業品等の分野において、福島県等を対象とし、産業支援機関等が、被災地域企業に対し、大学、公的研究機関又は大手企業等との連携や試作品製作を通じた販路開拓、競争力強化を図る。特に、福島イノベーション・コースト構想との連携により、福島県浜通り地域等の産業創出を促進する。</p>	<p>—</p>	<p>平成29年度で事業終了</p>	<p>平成29年度で事業終了</p>

<p>(i 関連) 民間投資家の出資を 促す産業復興出資 事業等</p>	<p>経済産業 省</p>	<p>○ 指定金融機関(商工中金等)が金融検査上「資本」と認識される長期の劣後ローンを提供する資本性劣後ローンの制度運用を平成23年12月より開始。民間金融機関からの金融支援と合わせて、少なくとも45.85億円以上を融資済。</p>	<p>○ 着実な制度運用に取り組む。</p>	<p>—</p>	<p>○ 他の震災対応の危機対応業務の運用も踏まえ検討。</p>	<p>○ 225億円(民間金融機関からの金融支援を含む。)を融資する。</p>
<p>(iii 関連) 伝統的工芸品</p>	<p>経済産業 省</p>	<p>○ 東日本大震災で被害を受けた伝統的工芸品産地において、伝統的工芸品に対する長期的な需要を獲得するため、伝統的工芸品産業復興対策支援補助金を通じて伝統的工芸品の普及促進、新規販路開拓、新商品開発等を補助することで、日本ブランドの復興を支援。また、生産規模を震災前の状態に戻すため、生産基盤の確立・強化への支援を実施。 ○ 27年度は、24事業者を採択し、生産設備復旧事業や、需要開拓事業等を支援。</p>	<p>27年度までで事業終了</p>	<p>—</p>	<p>27年度までで事業終了</p>	<p>27年度までで事業終了</p>
<p>(IV 関連) 産学官共同による 実証研究拠点の 整備</p>	<p>経済産業 省</p>	<p>○平成25年度補正予算において、医療分野や再生可能エネルギー等の発展を支えるICT分野の研究促進のため、福島県内の研究機関にデータサイエンスの実証研究拠点を整備する「福島県における先端ICT実証研究拠点構築事業」を実施し、平成27年7月に「会津大学先端ICTラボ」が設立された(平成27年度までで事業終了)</p>	<p>27年度までで事業終了</p>	<p>—</p>	<p>27年度までで事業終了</p>	<p>27年度までで事業終了</p>